# こども園推進部会ニュース 第3号 R3.11.26 発行:保育幼稚園課 幼児教育保育室

道明寺こども園は令和5年4月に幼保連携型認定こども園への移行をめざして、運営や保育の内容について、運営部会や総務部会で話し合いを進めているところです。

このことについて、4回に分けて保護者説明会を行いましたのでお知らせいたします。

### ★説明会内容について・・・

### ◎経過

平成 28 年市立道明寺幼稚園と第 2 保育所の一体化施設としてオープンした道明寺こども園は、双方の交流活動の実施や大学教授をアドバイザーに招いての研究会を行いながら幼稚園と保育所の相互理解に努めてきました。より質の高い教育・保育を行うため、道明寺こども園の組織のあり方も検討していましたが、幼保連携型認定こども園に移行し、移行時期として、令和 5 年 4 月を目指す方針を出しました。

#### ◎認定こども園への移行について

幼保連携型認定こども園は、H27年の子育で支援新制度実子に伴う法改正により創設されました。学校であると同時に児童福祉施設の性質も有する単一施設として、教育・保育を一体的に行うとともに保護者に対する子育で支援事業を行う施設です。「一人ひとりの生きる力を豊かに育てる」ことを基本理念として、幼稚園、保育所がこれまでに培ってきた双方の良さを生かしながら、子どもたちの健やかな育ちの保障を目的とします。

学級編成は、5歳児2学級、4歳児2学級、3歳児2学級、2歳児2学級、1歳児2学級、0歳児1学級で 運営します。

## ◎認定こども園に移行するメリットとして

- ★小学校へ入学するまでの、教育・保育が一体的に受けられること。
- ★多様な集団活動や幅広い異年齢交流を体験することができ、人とかかわる楽しさや、友達と共同する喜びを深く感じることができること。
- ★これまで以上に友達関係や人間関係が広がる中で、子ども自身が、相手の思いに気づき、理解、尊重し、人 と関わる力を高めていくことができること。
- ★すべての子どもに、小学校への滑らかな接続が保障できること。
- ★保護者の就労の状況によって施設を変えることなく、子どもの保育環境を維持できること。

#### ◎認定こども園になって変わること

- 1号認定児は教育課程にかかる時間が月曜日から金曜日まで午前8時45分~午後3時になります。
- 2・3 号認定児は保育短時間認定が午前 8 時 45 分~午後 4 時 45 分になります。(詳細は別紙をご覧くださ



\*現在、部会で検討中のこともたくさんあり、年間の細かい行事や、持ち物については、まだ決まっていません。子どもたちの生活の中で、何を大切にして教育・保育を行っていくのかをしっかりと考えたうえで決めたいと考えていますので、もう少しお時間をいただきたいと思っています。

1 号児(現幼稚園児)2・3 号児(現保育所児)と生活の時間がさまざまであるどの子どもたちにとっても、メリハリのあるカリキュラムで、皆が生活の主人公になれる道明寺こども園になるよう検討を重ねたいと思います。